

岐阜県各務原市と「災害時における相互応援協定」を締結します



1. 災害時における他の自治体との相互応援協定について

本市ではこれまで、平成 19 年 11 月の山形県村山市をはじめ、平成 24 年 7 月愛知県碧南市、平成 24 年 10 月長野県須坂市、平成 25 年 8 月兵庫県養父市と、災害時の相互応援協定を締結してきました。今回で 5 団体目になります。

2. 各務原市との協定締結について

各務原市からは、復興支援のため職員を派遣いただき、歴代職員には、藤倉地区の土地区画整理事業を担当していただいています。

今回の協定はこれまでのご支援と交流を契機に各務原市からご提案をいただき、離れた地域間の災害時の相互応援について協議を進めてきたものです。

今後は互いの防災訓練への参加などを通じ、連携体制を強化してまいります。

3. 協定の内容

災害が発生した際、被災自治体の要請に応じ、以下のような支援を実施します。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供
- (2) 施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供
- (3) 救援及び復旧活動に必要な車両等の提供
- (4) 救援及び応急復旧に必要な職員の派遣 など

4. 締結式について

日 時：平成 28 年 5 月 9 日（月）15：00 から

場 所：市役所 3 階北側委員会室

出席者：浅野健司（あさのけんじ）各務原市長、佐藤昭 塩竈市長、ほか

5. 岐阜県各務原市について

市域面積：87.81 平方キロメートル

人 口：148,446 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

他市との：福井県敦賀市、神奈川県綾瀬市など

締結状況

担当：市民安全課防災係

電話：355-6491